

## 報告 3 施設設備

はじめに

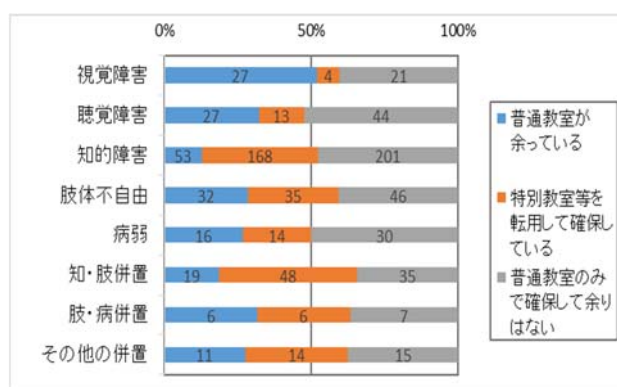
学校を運営する上で必要不可欠である、施設・設備についての調査を行った。通常で利用する教室について、および災害時の耐震についての問いが中心となる。また、各施設で行われるスポーツ種別なども具体的に回答頂いた。

【50】あなたの学校において、普通教室の整備状況について、必要な普通教室数は確保されていますか。

《単一選択》

	普通教室が余っている	特別教室等を転用して確保している	普通教室のみで確保して余りはない
視覚障害	27	4	21
聴覚障害	27	13	44
知的障害	53	168	201
肢体不自由	32	35	46
病弱	16	14	30
知・肢併置	19	48	35
肢・病併置	6	6	7
その他の併置	11	14	15

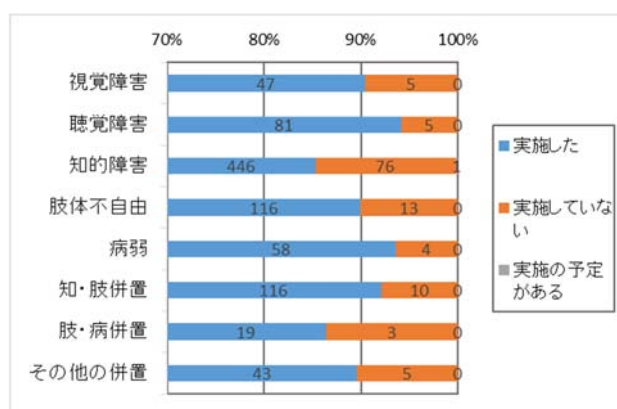
視覚障害以外の種別では普通教室に余裕がない、あるいは足りない、という状況が生まれている。



【51】耐震診断は実施しましたか。《単一選択》

	実施した	実施していない	実施の予定がある
視覚障害	47	5	0
聴覚障害	81	5	0
知的障害	446	76	1
肢体不自由	116	13	0
病弱	58	4	0
知・肢併置	116	10	0
肢・病併置	19	3	0
その他の併置	43	5	0

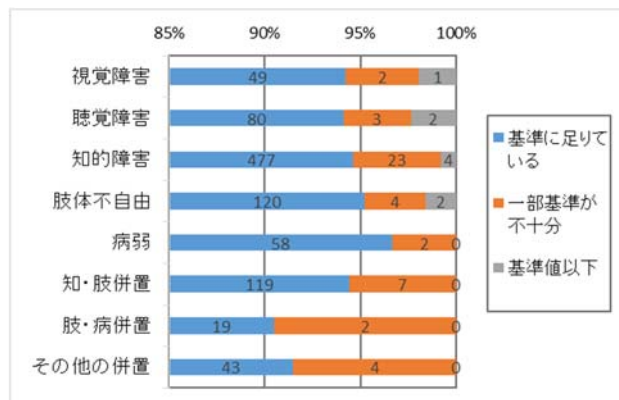
ほとんどの学校では実施がされている一方、100校近く、まだ実施がされていない状況である。



【52】校舎の耐震性は基準に足りていますか。

《単一選択》

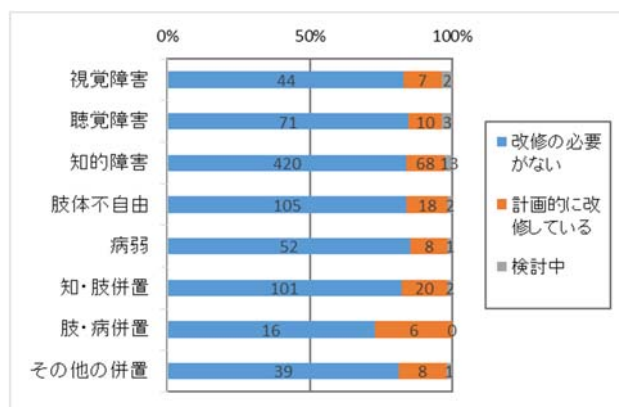
	基準に足りている	一部基準が不十分	基準値以下
視覚障害	49	2	1
聴覚障害	80	3	2
知的障害	477	23	4
肢体不自由	120	4	2
病弱	58	2	0
知・肢併置	119	7	0
肢・病併置	19	2	0
その他の併置	43	4	0



【53】耐震改修工事の予定はありますか

《単一選択》

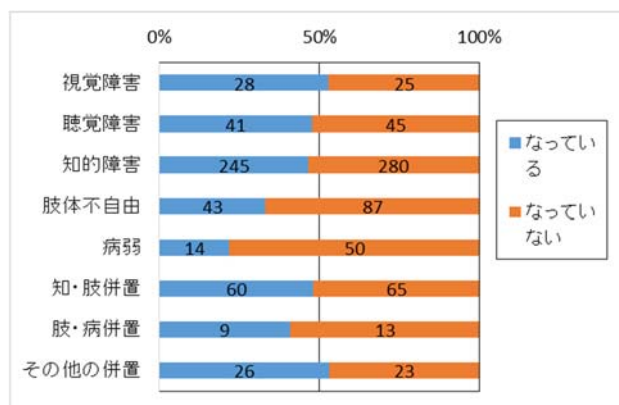
	改修の必要がない	計画的に改修している	検討中
視覚障害	44	7	2
聴覚障害	71	10	3
知的障害	420	68	13
肢体不自由	105	18	2
病弱	52	8	1
知・肢併置	101	20	2
肢・病併置	16	6	0
その他の併置	39	8	1



【54】学校は避難所になっていますか。

《単一選択》

	なっている	なっていない
視覚障害	28	25
聴覚障害	41	45
知的障害	245	280
肢体不自由	43	87
病弱	14	50
知・肢併置	60	65
肢・病併置	9	13
その他の併置	26	23

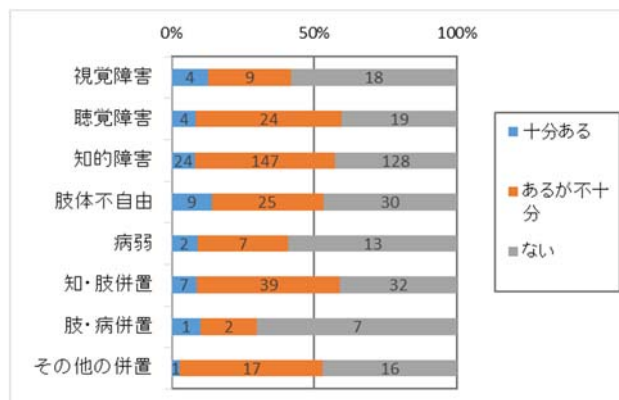


耐震について、一部基準に達していない学校もあるが、その分工事の予定がある学校も多い。

また、避難所としての役割を担っていない学校施設がほぼ半数近くある。

【55】 避難所運営のための備蓄品が学校にありますか。《単一選択》

	十分ある	あるが不十分	ない
視覚障害	4	9	18
聴覚障害	4	24	19
知的障害	24	147	128
肢体不自由	9	25	30
病弱	2	7	13
知・肢併置	7	39	32
肢・病併置	1	2	7
その他の併置	1	17	16

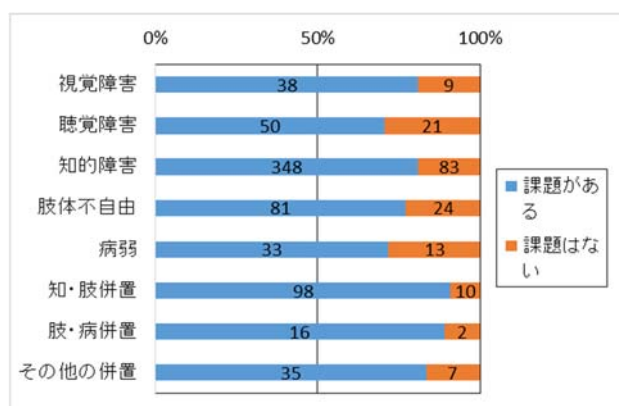


ほとんどが「不十分」、あるいは「ない」と回答。

【54】 の避難施設になっていない原因の一旦とも考えられる。

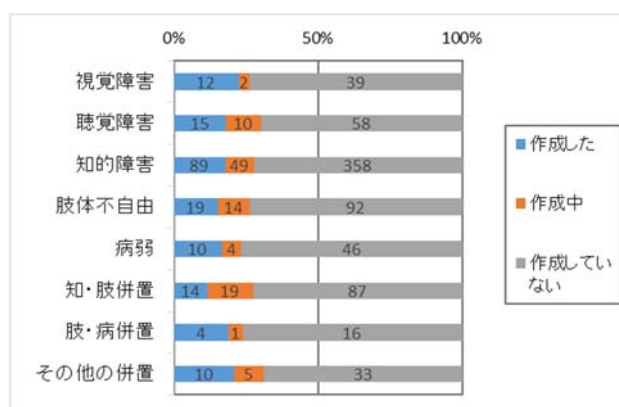
【56】 障害のある方が安心して避難できるための課題はありますか

	課題がある	課題はない
視覚障害	38	9
聴覚障害	50	21
知的障害	348	83
肢体不自由	81	24
病弱	33	13
知・肢併置	98	10
肢・病併置	16	2
その他の併置	35	7



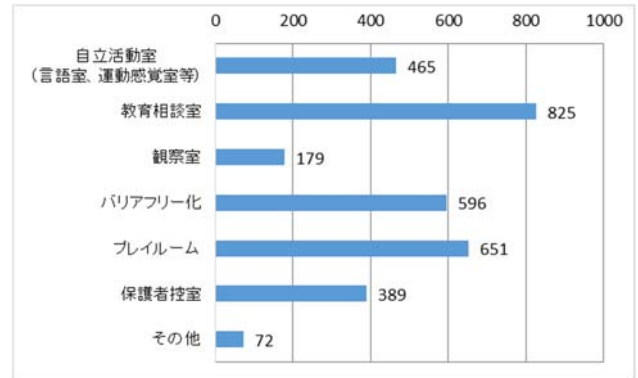
【57】 大災害発生後の学校再開プラン（BCP）を作成していますか。《単一選択》

	作成した	作成中	作成していない
視覚障害	12	2	39
聴覚障害	15	10	58
知的障害	89	49	358
肢体不自由	19	14	92
病弱	10	4	46
知・肢併置	14	19	87
肢・病併置	4	1	16
その他の併置	10	5	33



【58】特別支援教育推進のための設備等が在りますか。《複数選択》

	自立活動室 (言語室、運動 感覚室等)	教育相 談室	観察室	バリアフ リー化	プレイ ルーム	保護者 控室	その他
視覚障害	35	50	13	22	42	23	2
聴覚障害	57	78	28	43	63	58	5
知的障害	139	399	72	234	288	122	30
肢体不自由	91	85	24	114	81	85	7
病弱	10	48	1	31	25	13	6
知・肢併置	90	104	22	97	99	58	13
肢・病併置	20	18	4	21	18	15	4
その他の併置	23	43	15	34	35	15	5



■その他の内容

【視覚障害】

通級指導のための教室

視覚障害教育相談支援センター

【聴覚障害】

通級指導教室 日常的聴覚訓練室 各科実習室等  
作法室を保護者控室と兼用している 進路相談室

【知的障害】

相談支援機能のための部屋はある。

センター機能は本校が担っている。

多機能トイレの設備 感覚訓練室 進路相談室

必要に応じて併置している高校の施設を借用

運動指導室,重心対応教室,看護師控室

カウンセリングルーム

"生活棟：宿泊学習や調理学習、入浴指導等で使用

生活寮：中2、高2生徒は、年間カリキュラムにより2回/年、1週間ずつ余暇支援を伴う宿泊を計画。体験入寮（希望者）。緊急事態にも対応。

地域支援室 生徒相談室

来年度新校舎で、開校します。

児童福祉施設から部屋を借りて授業をしている。

早期教育相談室 リズム室

専門教科を実施するための施設・設備

小会議室（多目的室） 授業等ですべて使用する

ので、日々利用できる所を探しつつ対応

生活体験訓練室 支援室 センソリールーム

研修室、資料室 水治学習用屋内温水プール

スロープがある。 同敷地内の併設校にはある。

大会議室 リラックス(クールダウン) ルーム

【肢体不自由】

温水プール 地域支援センター室

温水機能訓練室 老朽化、狭隘化が著しくバリアフリー環境も不十分。 医療的ケアルーム

【病弱】

病院施設を借用できる施設がある

温水プール（採暖室） 病院内学級のためない

多目的教室 プール TV 会議システム

【知・肢併置】

生活学習室 エレベーター 屋内温水プール

クールダウン室 高等部作業棟

スノーズレンルーム 宿泊訓練室

アクアルーム 進路指導室 医療的ケアルーム

介助員室 PTA 室 宿泊訓練棟 温水プール

【肢・病併置】

屋内温水プール、体育館床暖房 教材展示室

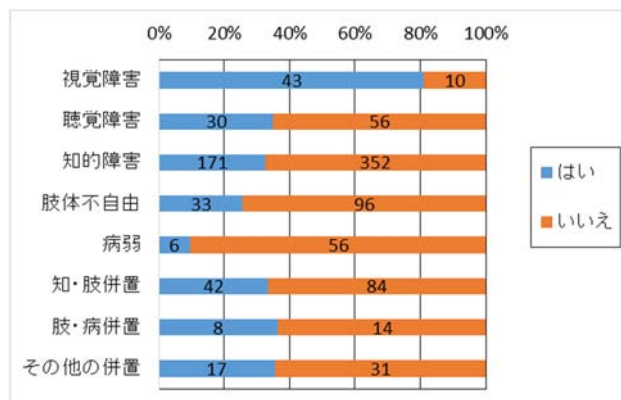
【その他の併置】

地域支援センター室・会議室 教材室

スノーズレン室

【59】インクルーシブ教育システム（障害のあるものとないものが共に学ぶ仕組み）の構築に当たって、先進的な施設設備がありますか。

	ある	ない
視覚障害	3	50
聴覚障害	5	79
知的障害	11	503
肢体不自由	3	127
病弱	1	62
知・肢併置	4	121
肢・病併置	0	21
その他の併置	5	44



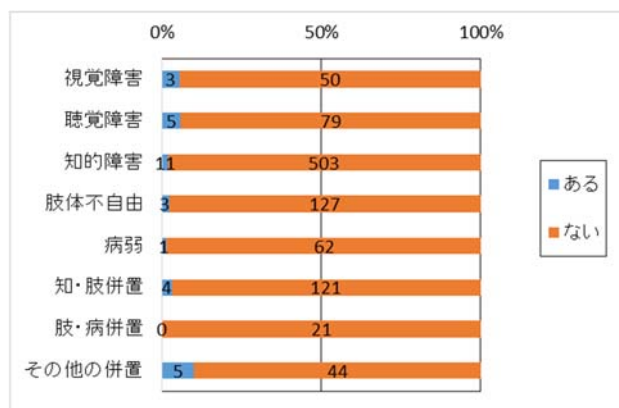
【60】先進的な施設設備の概要をお答えください。

- ・交流広場をはじめ体育館等の共用施設がある。
- ・本校がそれぞれの校舎内に併設されている
- ・エレベーター、スロープ
- ・地域自治会と共用の施設がある
- ・地域の小学校の空き教室（1階半分）を改装して小学部だけの分校を設置している。
- ・小学校と隣接し、渡り廊下でつながっている。
- ・弾力性のある床材の体育館
- ・スロープ付きの屋外プール
- ・本分校は、高校と併置された学校である
- ・iPad 7台
- ・知的障害教育を専門とする為、施設設備としては、明るく学びやすい教育環境。もっと重要なのは、子どもたちの人格を受け止め成長を支援する専門性を持った教師集団である。
- ・教師の専門性は、子どもたちと共に成長する姿勢を持ち、謙虚に学ぶ事を惜しまない校風の中で育っている。
- ・地域と本校児童生徒との交流施設（ふれあいスペース絆）を学校から700m離れた場所に設置している
- ・遠隔地とwebで繋がることできる
- ・スロープ、多目的トイレ等バリアフリー化
- ・見える校内放送

- ・重力軽減環境訓練システム（愛称：楽スタ）
- ・普通校校内に高等部教室を設置
- ・糸魚川小学校と特別教室を共有している
- ・高校の校舎内の一部に分校設置
- ・県立高等学校内に分教室を設置している
- ・地域教育支援センター
- ・センソリースペース
- ・十日町小学校と発達支援センターが一体となった施設になっている
- ・施設等の共有
- ・高校、高等養護共用の食品加工実習施設
- ・高等学校と同一敷地内に設置
- ・電子黒板、赤外線補聴システム
- ・iPadと無線LAN環境と文字情報システム
- ・地域支援棟（研修室 相談室 図書資料室）
- ・DAISY図書閲覧AVブース
- ・光の調整ができる天井照明
- ・校内に視覚障害者生活指導員室があり、通称「ルミエールサロン」に、様々な支援器具を展示している。

【61】 学校施設を休日等に外部団体に障害者スポーツを目的に貸し出している

	はい	いいえ
視覚障害	43	10
聴覚障害	30	56
知的障害	171	352
肢体不自由	33	96
病弱	6	56
知・肢併置	42	84
肢・病併置	8	14
その他の併置	17	31



【62】 障害者スポーツの競技名をお書きください  
(複数可)

【視覚障害】

アダプテッドスポーツ体験 クライミング  
 グラウンドゴルフ グラウンドソフトボール  
 グランドベースボール ゴールボール  
 サウンドテーブルテニス サッカー 野球  
 スルーネットピンポン ソフトボール テニス  
 トランポリン バスケットボール バレーボール  
 ハンドサッカー フットサル ブラインドテニス  
 ブラインドサッカー フロアバレーボール  
 ランニング レスリング 柔道 心身障害者(児)  
 体育大会 卓球 電動車椅子サッカー 盲人野球

【聴覚障害】

Tボール サウンドテーブルテニス サッカー  
 ソフトボール ダーツ テニス  
 バスケットボール バドミントン  
 バレーボール フットサル 全日本聾空手協会  
 卓球 聴覚障害のバスケットボール  
 聴覚障害バレーボール 武道 野球

【知的障害】

SOクロスカントリースキー  
 アビリンピックの陸上競技 インラインスケート  
 キックベースボール グラウンドソフトボール  
 グランドゴルフ グランド競技 サッカー  
 シットティングバレーボール スキー競技  
 スペシャルオリンピック ミュージックケア  
 スペシャルオリンピックバスケットボール  
 スポーツフェスタ(サッカー) スポーツ吹き矢  
 ソフトボール ダンス Tボール テニス  
 ドッチボール トランポリン バスケットボール  
 バドミントン バレーボール フットサル  
 フットベースボール フライングディスク  
 フリスビー フロアホッケー ボッチャー  
 マラソン ムーブメント ランニング  
 リトミック レアリアルサッカー  
 レクリエーション 運動場の種目競技はない。  
 レクリエーションスポーツとして利用  
 車椅子バスケットボール  
 障害児(者) サッカー 障害者ソフトボール  
 心身障害者(児) 体育大会 新体操  
 親の会サッカー教室 水泳 太鼓 体育館競技  
 体操などの軽い運動 卓球 知的サッカー



知的バスケット 知的バドミントン 長距離走  
 電動車椅子サッカー 動作法 野球 陸上競技

【肢体不自由】

S O バスケット T ボール  
 グランドソフトボール 車椅子バスケットボール  
 ゴロ野球 スペシャルオリンピック (サッカー)  
 ソフトボール バスケットボール  
 ハンドアーチェリー ハンドサッカー  
 ハンドバイク フライングディスク  
 フロアーバレーボール ボッチャー  
 ローリングバレーボール 車椅子サッカー  
 車椅子ダンス 車椅子マラソン 水泳  
 知的障害者サッカー 電動車椅子サッカー  
 電動車椅子バスケットボール ブラインドテニス

【病弱】

サッカー 水泳 車椅子ホッケー  
 バスケットボール

【知・肢併置】

(知的障害) バレーボール サッカー  
 スペシャルオリンピック ソフトボール

ダンス テニス バスケットボール  
 バレーボール ハンドサッカー フットサル  
 フットベースボール フライングディスク  
 ボッチャー 空手道 軽スポーツ  
 室内グランドゴルフ 車椅子サッカー  
 車椅子バスケットボール 卓球  
 知的障害者サッカー 野球 陸上競技

【肢・病併置】

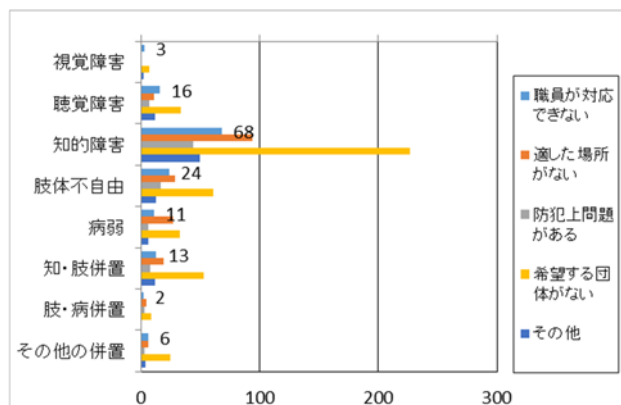
バスケットボール ゴロ野球 陸上 ボッチャー  
 サッカー 車椅子サッカー レクリエーション  
 車椅子バスケットボール

【その他の併置】

STT T ボール ラウンドゴルフ  
 グランドソフトボール サッカー  
 スペシャルオリンピック山口 ソフトボール  
 バスケットボール バレーボール  
 フットサル フットベースボール 柳井自転車  
 フライングディスク 車椅子バスケット 野球  
 車椅子ホッケー 身体障害者野球 陸上競技  
 体操 卓球 知的バスケットボール 肥満の治療

【63】 貸し出していない理由を選択またはお書きください。(複数可)

	職員が対応 できない	適した場所 がない	防犯上問題 がある	希望する団 体がない	その他
視覚障害	3	1	1	7	2
聴覚障害	16	11	7	34	12
知的障害	68	94	44	227	50
肢体不自由	24	29	17	61	13
病弱	11	27	6	33	6
知・肢併置	13	19	8	53	12
肢・病併置	2	5	3	9	1
その他の併置	6	6	3	25	4



■ その他内容

【視覚障害】

施設管理上課題が多いから  
 本校周辺に関係施設が多い。交通の便が悪い。

## 【聴覚障害】

地域を含む種々の団体に貸出中  
障害者スポーツ用の用具がない。  
他の団体に貸し出ししている  
中学部生徒がクラブ活動に使用しているため  
障害者用の特別な施設はない  
県に登録していないため  
本校は部活動を実施しており、生徒が使用しているため貸し出ししていない。  
休日も本校生徒が部活動を行うため  
仮設校舎のため  
校舎内が2校で共同利用であるが、分教室そのものが使える施設がほとんどない  
教育委員会の指示  
部活動で常時使用しているから

## 【知的障害】

耐震性がない  
中学校の部活動に貸している  
施設内設置  
学校が高等学校の敷地内にある  
休日等は、すでに地域のスポーツ団体に貸し出ししている。  
地域協働で地域がフル活用している  
農業高校内に設置のため  
貸し出しにおいて依頼がない。  
貸し出す施設を保有していないため。  
高校学校内の校舎  
計画中  
学校施設は単独で使えるところは教室のみ  
スポーツ施設は併置している高校のものを借用しているため  
高等学校に併設していて分校の施設ではないため  
自治体として原則許可していない  
貸し出しは公民館が行っている  
障害者スポーツを目的のみに貸し出してはならない  
実施例（要請に応じた）  
知的障害者のバスケットボール団体（卒業生を含

む）より、依頼があり体育館をお貸しした。  
余暇支援に当たるが、太鼓練習に体育館、水泳にプールを貸した事がある。"  
障害者スポーツに限定していない  
市の児童館の3部屋を借りて分教室を運営しています。  
児童福祉施設から部屋を借りて授業をしている為。  
運動場、体育館が狭いため、スポーツ施設として適切ではない  
高等学校に併置で部活動で休日はフル稼働しているため  
自校の部活動で頻繁に使用する。  
地域のスポーツ団体活動に使ってもらっている。  
また、県の学校開放事業にも公開しているが、障害者スポーツに限定はしていないから  
学校開放しているが、障害者スポーツ団体に特化していない  
当校の部活動で使用  
県立高校内に開設された特別支援学校高等部単独分校のため  
本校は高等学校と併設しており、施設に関しては高等学校が管理しているため  
貸し出せる施設を保有していない  
管理者が高校のため  
平成27・28年度施設改修中  
高等学校の敷地内にあるため権限を有しない  
分教室で施設がない。  
施設の管理が基本的に隣接する盲学校にある  
普通校と併設のため  
分教室のため不可  
分校のため貸し出す施設がない  
他の目的にも貸し出ししている。和太鼓団体、親の会の催事等  
体育館耐震工事施工のため  
部活動で使用  
運動場のミススポーツ少年団等一般開放しているが、鍵等の管理は市町村。  
高校の部活で使用しており、空きも、利用希望も



ない

健全者スポーツに貸し出している

聾学校の施設のため

十分な広さを有した体育施設ではない

地域のスポーツ団体に貸し出している。

3 施設併設のため、障害者スポーツを目的とした

貸し出しは行っていない

近隣に施設があり要望がない

施設として一般に貸し出している

大学の規程により貸出制限があるため

校舎が市からの借用である。

安全管理上対応できない。

自治体として、貸し出す規定がない

避難が継続し仮設校舎であるため

県民向けに学校施設開放をしているが、特別に障

害者団体だけを対象としていない。

### 【肢体不自由】

体育館が完成していないため。学校用と一般障害者用の2階建てで平成29年完成予定。

病院内学級のため

貸し出しを想定した設備になっていない。

改築工事中のため

施設隣接の支援学校の為

病院と隣接しているため

新設校のため、整備してから取り組みたい。

体育館にトイレがない

障害者スポーツに特化した施設が隣接している

病院に併設されているので、学校の施設はない。

貸し出すほどの施設設備でない

土曜日に部活動で体育館を使用している。

競技を行える施設はない

スポーツでなく、音楽活動や余暇活動を行う団体に貸し出している。

### 【病弱】

感染症リスク回避のため、外部より人が極力入ら

ないように配慮している。

感染予防。病院には貸し出している。

学校は病院の施設を借りて開校しているため

病院内にある学校のため

施設がない

他の学校で行っている

学校設備を施設から借用しているため

市のスポーツ開放事業（グラウンド）

### 【知・肢併置】

対応できる構造になっていない

障害者に限定せず施設を貸し出している。

校舎全体が、公民館施設だから

たまたま申請がない。

障害者スポーツではなく、一般の貸出

部活動等で使用している。

貸し出す施設がない。

貸し出す施設の設置がない。

一般開放している。

校舎そのものは小学校の所有

小学校内に設置しているので

主たる施設管理は高校管理のため

府有施設であるため。

### 【肢・病併置】

閉校時には利用できない構造のため。

### 【その他の併置】

セキュリティ上の問題がある。

施設に不具合が生じた場合に安全に授業をすることができなくなるから。

道教委の指定が無い

地域住民の体育施設としての活用

さいごに

スポーツ施設として、貸出を行っていない理由の一つに「耐震性がない」というものも見受けられた。また、施設の整備、機能が不十分なため、ということも挙げられている。

いろいろなスポーツ競技に利用されている一方、施設設備としての問題点も浮かび上がる結果となった。